

素 囃 子 の 変 遷 (五)

竹 本 幹 夫

【シラバヤシの諸型】②江戸期】

江戸期シラバヤシ秘伝の理論的基盤は室町末の囃子方系統の説にあり、又シラバヤシと峻別してシラバヤシの名目を用いるのが一般化していた。〈杜若〉に現行形態のシラバヤシが最終的に定着したのは江戸後期(観世新九郎家文庫・天保十三年小鼓習事書)らしいが、資料的には(三輪)が江戸期シラバヤシの主体で、多様な形態が存在していた。

下間少進の『童舞抄』が管見ではこれらの初出例であるが、本書も含めて所作に関する説は記述不完全なものが多く、内容も舞台を一巡し或は更に廻り返す程度のもののみである。段数はシテ次第というのが室町期シラバヤシの原則であったが、段を明示する資料すらほとんどない。これに対し、手付類の多くはシラバヤシを五段又は七段と規定しており、舞とその伴奏と、互に別系統の説を無理に統合した結果、全体の記述に不整合を生じた例も少なくない。シラバヤシの伝統断絶を裏付ける一現象といえよう。

シラバヤシにつき一貫した伝承を保ち得た

のは、囃子方では太鼓観世家のみであるらしい。秘伝の性格や芸系から当然視されるが、

同家蔵『大本重習手付』(元禄三年)には、「千早振、ト謡イテ序ノ頭七ツモ五ツモ打。其内シテハ序ヲバ踏マズニ頭ノ内ニ拍子ヲ踏ミ、序ノ頭済ミテ舞台ヲ一遍廻リ、大小ノ先ニテ小廻リシテ、扇ヲヒラキ、ワカ謡イ、上ゲテ左右スル」とごく簡単な所作が記される。鴻山文庫蔵『習事伝授書留』付載の観世大夫元章のシラバヤシ説兩種の一方がこれとやや近く、ともに幣を持たぬ舞方である。

金春大夫安照の『能伝書・丙本』(能楽資料集成『金春安照伝書集』)の説は、「……正面へむきて、へいを打あぐる時、太鼓頭也。傍右から左へまハリ、正面へむき、さきへ出て、へいに左の手をそへて持。爰に頭也……」

との記事を含む点、前記事とは形態を異にしている。江戸前期筆『聞書并笛集』(『古本能狂言』所収)も、右の記事は含まぬものの、やはり幣を持ち、同時代の金春系の説であるから、右と同系の秘伝とすべきかも知れない。金春座にシラバヤシ秘伝が伝来していた可能

性は絶無であろうから、これも観世系統の所作の説の移入と見てよからう。右の記事は、『童舞抄』(三輪)にシラバヤシの「二段、三段の間、大夫の仕舞によりて」あるとされ、藤田家蔵元和二年『梅花集・律』に「左へ幣を取り、右の手に長絹をうちかけ、上面に向き左右の手を指し上ぐる」と説く、「三ツ頭」という習事に対応するものであろう。諸書で細部の型は異なるが、太鼓の頭と幣の振り様とに関する秘伝であることは一致している。

江戸中期金春系の能伝書『真徳鏡』には、「神道之神楽白拍子」と称する付ケがあり、ここでは神楽の二段目直後にこの習事が置かれ、しかもその五段構成の序の唱歌は、シラバヤシの唱歌として数多く伝存するものと基本的に同性格の譜のようである。この『序』の頭の打様と同様の秘伝を共有する、『隣忠秘抄』(三輪)の享保九年葛野九郎兵衛所伝の説では、神楽の位置を「常闇の夜」と云々の直後とし、序の間シテは作り物の中に下居する型を記し、「白囃子の所、序なり」と主張する。『豊高日記』享保八年十月六日頃の条にも『真徳鏡』の説と通い合う記事があり、これらはいずれも、下掛り系の(三輪)の秘伝「神道」の粗型的演出かと思われる。

観世新九郎家文庫蔵の江戸後期筆『風鼓秘曲集・天』のシラバヤシ秘伝は幣を持つこと

を前提とするらしく、神楽の所で序の後舞台を一巡するのみになるシラバヤシの所作を記した後、「三ツ頭」「スリ拍子」の付帯的秘伝を詳述する。前者を「初段ト二段トノ間」、「又神楽二段過テトモ有」といい、後者につき「神楽序ヲロシテ太夫拍子フム」と説き、かつ「白拍子・三頭・スリ拍子、ソロウテ有事也。此時、三輪ノ名誓納トカハル由、今春ニハ神道神楽ト云由」という。これを大胆に要約すると、「千早振る」とシラバヤシになり、更に一語の後に「三ツ頭」を含む神楽が配置される演出を、「誓納」と総称していると考えられよう。この資料の前提をなす同所蔵の江戸中期筆『秘印小鼓伝書・中』以前の諸書には該当する記事がないことや、下掛り系の前掲の諸説との関連から、江戸期の下掛り系擬シラバヤシ（神道神楽）に対応して「誓納」が生まれた可能性も期待される。「習事伝授書留」付載の元章のシラバヤシ面説の一方は、幣で舞うが「三ツ頭」は含まず、「常闇の」と立廻りがある。「誓納」付帯のシラバヤシ舞方なのかも知れない。

鴻山文庫蔵の清親から元章への『相伝目録』の〈三輪〉にも、「神楽の内ニ誓納ト云事有、此時三頭有」と明記される。「誓納」の成立は清親以前ということになるが、管見では室町末までは遡り得ない。これに対し「神道神

楽」は、慶長二十年少進所演の〈三輪〉に「少白拍子心アリ」と注する『能の留帳』あたりに上限を設定できるのではあるまいか。少進のシラバヤシ秘伝には、「三ツ頭」など囃子方系統の断片的習事を集成しているものの、シテの所作をも含むような総体的な把握は欠落しており、「少白拍子心アリ」に相当する演出で実現が可能なのは、神楽の二段目の後に「三ツ頭」を置く形態以外にはあり得ないのではなからうか。

以上のごとく、江戸期の三輪のシラバヤシには、大別して、序の後、「三ツ頭」等の秘伝を伴う幣で舞うシラバヤシ、扇で舞い「三ツ頭」もないシラバヤシ、幣で舞うが「三ツ頭」を含まぬ「誓納」型のシラバヤシの三形態があったことになろう。「神道神楽」をシラバヤシと呼ぶのは妥当ではあるまい。うち第二のシラバヤシが現行型の祖型になることが確実視され、滋章・清親・元章の観世大夫三代の間にこの演出が次第に定着していったものであろう。

これらと古態のシラバヤシとの関連については、そこに付帯する秘伝の消長という視点から、次項に考察することとしたい。

(未完)

八たけもと・みきお 実践女子大学講師V